特定漁港漁場整備事業計画変更書

1　変更理由

変更理由

海潟漁港は、鹿児島県大隅半島の中央部西岸に位置し、錦江湾（鹿児島湾）を望む風光明媚な海岸線を有する天然の良港であり、急深な地形を利用してカンパチ養殖が盛んに行われている。

本漁港を拠点とする養殖漁業は地域の重要な産業であり、現在、準備・休けい岸壁の静穏性を確保する防波堤整備等を進めているところである。

今回、事業開始後に判明した現場条件等から、以下の事項について計画を変更する。

１．計画事業費の変更

(1) 防波堤及び護岸の工事費の増加

設計時の詳細測量の結果、当初想定に比べて水深が深いことが判明した。また、波高の増大に伴い、平成17年度に設計沖波の見直しを行ったところ、当該施設の設計波についても増大した。

以上のことから、堤体の拡幅、基礎工の数量の増加等が必要となり、事業費が増加することとなった。

上記について、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林省令第47号）第１条の６第３号の「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当することから、計画の変更を行う。

２．工事の完了予定年度の変更

設計時の詳細な地質調査の結果、軟弱地質が確認され、基礎工の沈下による防波堤の天端高不足が懸念されるため、基礎工施工後に、一定期間の沈下量調査を行い、天端高不足を防止することから、完了予定年度を平成30年度から34年度に変更する。

2　変更後の目的

目　的

（１）地域の特徴

本地区は、鹿児島県大隅半島中部の垂水市に位置し、鹿児島湾に面し、東側には江之島、北側には桜島を望む風光明媚な景観を形成している。

垂水市は、農水産業が盛んで、ブリ・カンパチ養殖業、インゲンマメ、きぬさやえんどうなどの野菜、ビワ・ポンカンなどの果物、豚などの畜産が行われている。

また、産業別の就業者では第一次産業は1,308人（18.6％）となっており、そのうち漁業就業者は約３割を占めている。

本漁港は、桜島と江之島に囲まれた天然の良港で、沿岸ではカンパチ養殖漁業が盛んに行われ、地域の基幹産業として重要な役割を担っている。餌の搬入や出荷は漁港背後の国道220号を利用して行われ、鹿児島市を始め県内外へのアクセスに優れている。

なお、本地区の人口は1,830人で、このうち526人が漁業従事者である。（平成27年港勢調査）

（２）水産業の沿革と現状

昭和40年代前半までは、カツオの生き餌であるカタクチイワシの供給基地として八田網漁が盛んに行われていたが、カツオ漁の不振から衰退し、代わりに40年代後半からは、カタクチイワシの養殖技術を活かし、カンパチ養殖業が本格的に行われるようになった。現在、養殖カンパチの陸揚量は約4,700トン（平成27年港勢調査）で、陸揚量の大半を占めている。

また、漁港周辺の静穏海域で養殖されたカンパチの一部は、漁港背後に隣接するHACCP認証を受けた水産加工場で加工し、海外（シンガポール、香港、ベトナム等）へも出荷されている。

（３）漁港漁場整備の沿革と役割

本漁港は、昭和37年に第２種漁港として指定を受け、昭和43年の第３次漁港整備長期計画から、漁港改修事業にて係留施設整備等が本格的に開始された。本漁港は湾内にあり、その静穏な水域を生かし、養殖漁業の基地として利用されている。

（４）当該事業計画の目的

１）水産業の競争力強化と輸出促進

本漁港は、係留施設の整備を優先して進めてきたが、養殖漁業の発展に伴い係留施設が不足するとともに、荒天時の静穏性が保たれていないことから、外郭施設の整備が必要である。また、養殖生簀の用地が不足しているため、漁港外で補修を行うなど非効率な状況である。このため、岸壁及び防波堤、用地等を整備するとともに、生産・流通活動の円滑化を進め、水産業の競争力強化及び輸出促進を図る。

2）漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

本漁港は、潮位差が最大３ｍと大きく、養殖用餌の積込時に多大な労力を要するほか危険を伴うため、浮桟橋整備による就労環境の改善を図る。また、本漁港及び周辺には漁業従事者や周辺住民の憩いの場となる施設がないことから、緑地環境を整備し、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。

３　変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

（１）変更後の区域に関する事項

イ　区域名

区域名	海潟地区

ロ　所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	垂水市
地域指定	過疎地域自立促進特別措置法、半島振興法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律		
整備対象漁港名	海潟漁港（第２種漁港）	整備対象漁場名	－

ハ　位置図

位置図

写真等

全景　平成28年４月撮影

全景　平成28年４月撮影

外郭施設が不足し、台風時には漁港内で安全な係留ができないため、３km離れた桜島南岸に避難を余儀なくされている。　平成12年10月撮影

外郭施設が不足し、荒天時に漁港内に係留する際は漁船損傷の危険性が高い。
平成12年10月撮影

準備岸壁が不足しており、養殖用餌の積込時に待ち時間が発生し非効率。

平成13年７月撮影

休けい岸壁が不足しており、漁港近くに係留している状況。

平成12年２月撮影

養殖用餌の積込作業時は下降式フォークリフトを使用しているが、低潮位時にはリフトから人力での荷下ろしなど作業効率が悪い。

平成16年６月撮影

岸壁や物揚場に段差が生じており、漁船への乗降や資材の積下ろしの際に転倒するなど危険な状況。　平成16年７月撮影

大型輸送車の往来が激しく、路面に不陸が起きている。水溜まりは衛生上も好ましくない状況。　平成16年７月撮影

養殖作業等用地が不足しているうえ、用地の一部が未舗装のため、養殖生簀の補修や網干し作業に支障が生じている。　　　　　　　　平成16年３月撮影

漁業が盛んな地域であり、漁港は海とのふれ合いの場でもあるが、漁港利用者や地域住民が安全に海とふれ合える場所がない。　　　　平成13年10月撮影

ニ　当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

（１）水産業の競争力強化と輸出促進

１）現況、課題

本漁港は、係留施設の整備を優先して進めてきたが、養殖漁業の発展に伴い係留施設が不足し、溢れた漁船は港外に停泊している状況にある。また、外郭施設の不足により、荒天時の静穏性が保たれず漁船損傷も生じていたため、台風時には３㎞離れた桜島南岸の内湾に大挙して避難している状況にある。

さらに、養殖用生簀の修理用地が不足しているため、順番待ちや漁港外にて補修を行うなど非効率な状況にあり、生産・流通活動の円滑化を図るうえでの支障となっている。

２）整備方針

準備・休けい岸壁の泊地の静穏度を確保するため、Ｅ、Ｆ、Ｇ及びH防波堤を新設し、準備・休けい作業の効率化や安全性の向上を図る。また、休けい岸壁が不足しているため、-2m物揚場を新設し、防波堤整備と合わせて安全な係留場所を確保する。

用地については、新設や既存未舗装用地の整備により、生簀補修作業の効率化を図る。併せて、Ａ及びＢ道路の舗装打替を行い、漁船の乗降時の危険回避や流通の円滑化を図り、養殖漁業の生産性向上による水産業の競争力強化及び輸出促進を目指す。

（２）漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

１）現況、課題

本漁港は、潮位差が最大３ｍと大きく、養殖用餌の積込時に多大な労力を要するほか危険を伴っている。また、本漁港は地域水産業の拠点であり、水産業は地域の基幹産業でもあることから、海や漁港と親しむ機会が多いものの、本漁港及びその周辺に漁業従事者や近隣住民の憩いの場となる施設がない。

２）整備方針

養殖用餌積込作業等の就労環境の改善を目的に、浮桟橋を整備し、作業の軽労化を図る。また、海や漁港に親しむ環境を創出するため、Ｃ及びＤ護岸と漁港環境整備施設用地を整備し、都市と漁村の交流を図るとともに、住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する。

ホ　整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(変更時の現況)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(平成14年漁港港勢)
平成27年漁港港勢

整備対象漁港名 海潟漁港	属地陸揚量（6,706 ﾄﾝ） 4,935 ﾄﾝ	属地陸揚金額(5,270百万円) 5,727百万円	属人漁獲量(9,290 ﾄﾝ) 4,964 ﾄﾝ
	登録漁船隻数（361 隻） 255 隻	利用漁船隻数　(412 隻) 298 隻	漁船以外利用（0 隻） 船舶隻数　0 隻
	主な漁業種類 ぶり類養殖、中・小型まき網	主な魚種 ぶり類、いわし類	

（将来見通し）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（目標年：平成23年）
目標年：平成37年

整備対象漁港名	属地陸揚量（6,706 ﾄﾝ） 5,159 ﾄﾝ	属地陸揚金額(5,270百万円) 5,337百万円	
	登録漁船隻数（361 隻） 267 隻	利用漁船隻数　(412 隻) 313 隻	漁船以外利用（0 隻） 船舶隻数　0 隻

将来見通しの考え方

【属地陸揚量】

平成14年から27年のデータによると、平成18年を境に減少傾向にあったが、これについては経年の漁業従事者の減少によるものである。

しかしながら、これまで取組んできた一貫した生産体制の維持やHACCP認証による海外へのカンパチの販路拡大等に取組み、平成22年からは微増傾向と改善した。

将来見通しとしては、漁港施設整備と漁業関係者の取組により、現状を維持できるものとして、概ね横ばい傾向である直近の平成23年から27年の５カ年平均と推測した。

【属地陸揚金額】

属地陸揚量と同様に推移しているが、概ね横ばい傾向にある。

将来見通しとしては、属地陸揚量と同様に、漁港施設整備と漁業関係者の取組みにより、現状を維持できるものとして、横ばい傾向である直近の平成23年から27年の５カ年平均と推測した。

【登録漁船隻数】
平成14年から27年のデータによると、平成19年までは横ばいで、以降は減少傾向にあったが、これについては経年の漁業従事者の減少によるものである。
しかしながら、漁港施設整備とともに、漁業関係者は漁業収入向上及び漁業コスト削減に努めているところである。
将来見通しとしては、漁港施設整備と漁業関係者の取組みにより、現状を維持できるものとして、直近の平成27年と同数と推測した。

【利用漁船隻数】
平成22年までは概ね横ばいで、以降は減少傾向にある。
将来見通しとしては、本漁港は養殖漁業の拠点漁港であり、HACCP認証を受けた加工場も有し海外への販路拡大等の取組みにより、現状を維持できるものとして、直近の平成27年と同数と推測した。

【漁船以外利用船舶数】
現状が０隻であり、今後増加する要素もないことから、０隻と推測した。

（２）変更後の工事に関する事項
イ　主要施設の種類、規模及び配置等
(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類		所管		事業主体名	漁港管理者
鹿児島県	海潟漁港	第２種		本土		鹿児島県	鹿児島県
計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		平成31年３月第２回変更		備　考	
		単位	計画数量	単位	計画数量		
外郭施設	Ｅ防波堤	m	45	m	45	① 新設	
	Ｆ防波堤	m	50	m	50	② 新設	
	Ｇ防波堤	m	40	m	40	③ 新設	
	Ｈ防波堤	m	250	m	250	④ 新設	

	Ｃ護岸	m	43	m	43	⑤ 新設
	Ｄ護岸	m	64	m	64	⑥ 新設
係留施設	-2.0m物揚場	m	210	m	210	⑦ 新設
	浮桟橋	基	1	基	1	⑫ 新設 L=50m
	-3.0m岸壁(改良)	m	100	m	100	⑬ S56築造
	-2.0m物揚場(改良)	m	320	m	320	⑭ S60築造
水域施設	-2.0m泊地	㎡	1,286	㎡	1,286	⑧ 新設
輸送施設	Ｂ道路(改良)	m	27	m	27	⑨ S60築造
	Ｊ道路	m	249	m	249	⑩ 新設
	Ａ道路(改良)	m	693	m	693	⑮ S62築造
漁港施設用地	用地	㎡	6,276	㎡	6,276	⑪ 新設
	用地(改良)	㎡	2,000	㎡	2,000	⑯ H13築造

ロ　工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	(平成14年度) 平成14年度	完了予定年度	(平成30年度) 平成34年度

ハ　計画平面図

計画平面図	別紙のとおり

4　変更後の事業費に関する事項

計画事業費	変更前の計画事業費	平成31年３月第２回変更
	3,219（百万円）	4,179（百万円）

5　変更後の効果に関する事項

1.主要な水産施策別の事業効果

（１）水産業の競争力強化と輸出促進

・　外郭施設が不足しており、台風時には桜島に避難をしている状況にあるが、防波堤の整備により自港避難が可能となるため、避難回数の減少が期待される。

・　台風以外でも荒天時は港内がうねり、漁船の損傷が生じているが、防波堤整備による港内静穏度の向上により、漁船の耐用年数延長が期待される。

・　係留施設が不足しており、一部の漁船は漁港外での係留を余儀なくされているが、物揚場の整備により漁港内での係留が可能となり、係留作業に要していた時間が短縮されるほか、防波堤整備と併せて安全な係留が確保される。

・　養殖用生簀の用地が不足しており、漁港外で作業するなど非効率な状況のほか、一部用地は未舗装のため、生簀修理や網干し作業に支障を来している。用地新設と未舗装用地の舗装を行うことで、修理・網干し作業時間が短縮される。

（２）漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

・　潮位差が大きいことから、準備作業等に多大な労力を要しているが、浮桟橋の整備により、作業時間が短縮されるとともに作業の軽労化が図れる。

・　漁港環境整備施設用地を整備により、都市と漁村の交流を図るとともに、住みやすく働きやすい漁村づくりが推進される。

2.地域に与える影響

本計画に基づく漁港施設整備により、漁船の安全な係留、漁業活動の効率化と軽労化が図られ、新規就業者の確保や若年層の雇用など波及効果が期待できる。また、地域の基幹産業として安定した収益が見込まれるほか、都市と漁村の交流による来訪者の増加が期待される。

3.費用対効果分析結果

社会的割引率	4.0　％	投資期間	平成14年～平成34年
現在価値化の基準年度	平成29年	施設の耐用年数	50年

貨幣化による分析結果

	変更前の分析結果	平成31年３月第２回変更
貨幣化した効果項目	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果
総便益額Ｂ	3,882 百万円	8,526 百万円
総費用額Ｃ	2,766 百万円	5,756 百万円
費用便益比率（B/C）	1.40	1.48
参考	純現在価値：(B-C) 1,116 百万円	純現在価値：(B-C) 2,770 百万円
	内部収益率：(IRR)　6.38％	内部収益率：(IRR)　6.63％

4.事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）

・就労環境の改善により、労働意欲の向上が図られる。
・外郭施設の整備により、荒天時の漁船保全に対する安心感が得られる。

5　変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項

本漁港周辺は、霧島・屋久国立公園の普通地域に指定されており、これまでも環境関係機関と調整を図りながら整備を進めているところである。

また、漁港近隣の海域では養殖が行われており、防波堤等工事の際は汚濁防止膜を設置するなど、海洋汚染の防止に努める。

6　変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
水産 加工場	鉄骨造　一部３階建て 延べ床面積 約2,300㎡	養殖ブリ、カンパチ加工場について平成21年にHACCPを取得し、高度な衛生管理体制のもと、安全で安心な水産物の提供が図られ、国内への流通増加に加え、輸出拡大にもつながる。	(事業主体) 垂水市漁業協同組合 (整備年次) 平成16年度
緑地 広場	緑地 A=2,500㎡ 築山　 A=400㎡ 駐車場 A=300㎡ ベンチ等　１式	本事業で整備した漁港環境整備施設用地上に、水産業強化対策事業で緑地やベンチ等を整備し、漁業者や近隣住民の憩いの場であるほか、都市と漁村の交流の場となっている。	(事業主体) 鹿児島県 (整備年次) 平成26～28年度

漁港漁場整備長期計画 海潟漁港広域(特定)事業計画平面図	漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
	4920180	第２種	本土	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県垂水市海潟地内

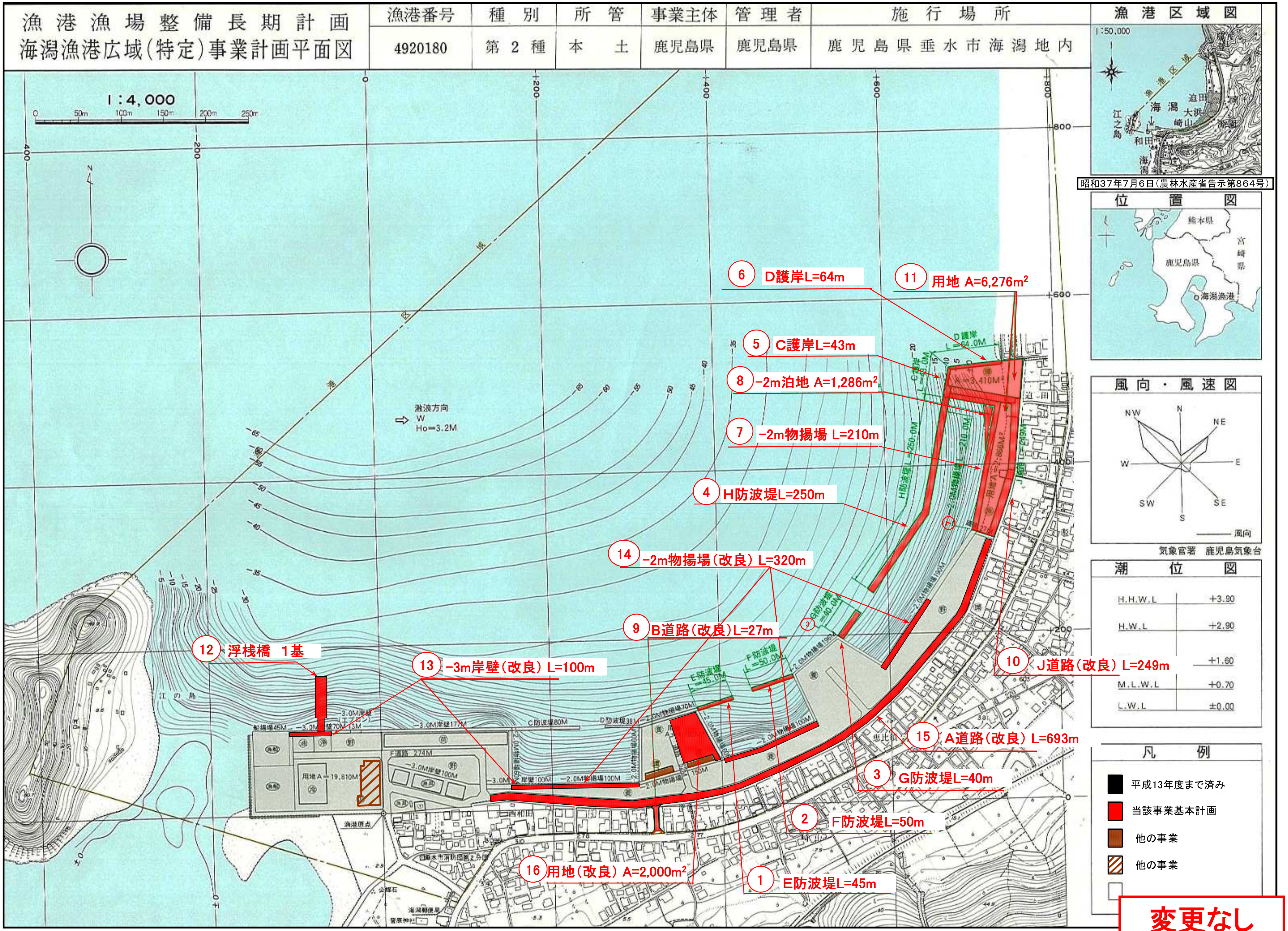

変更なし